

平成 30 年度 第 6 回柿崎区地域協議会 次第

日時：平成 30 年 9 月 18 日（火）午後 6 時

場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 副会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 内 容

(1)協議事項

①柿崎区地域協議会視察研修について . . . [資料No.1]

②自主的に審議する事項の提案について . . . [資料No.2]

・柿崎区内の公共交通の在り方について

(2)報告事項

①懇談会実行委員会からの報告 . . . [資料No.3]

②市からの報告

・柿崎区農業構造改善センターの条例廃止と貸付の経過説明 . . . [資料No.4]

5 その他

・第 7 回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：平成 30 年 10 月 16 日（火）午後 6 時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

6 閉 会

平成30年度柿崎区地域協議会視察研修（案）

1 目的

自主的審議事項の「柿崎区保育園にかかる課題と今後について」の協議を進めるための参考とする。

柿崎区地域協議会では、自主的審議事項の「柿崎区保育園にかかる課題と今後について」の協議を進めるため、みんなの保育園を考える会を設置し、課題を整理して具体的に検討を進めている。

現在、小学校の余裕教室を活用して保育園を設置する事例を集め協議しているところであり、実際に施設を見学し、担当者から苦勞や工夫したことなどを伺いたいと考えている。

2 視察先

岐阜県関市 板取めばえ保育園及び関市役所福祉部こども家庭課

3 実施日

平成30年11月15日(木) 予備日13日(火)、14日(水)

4 行程

7:00 柿崎区総合事務所 出発
12:00 岐阜県関市内で昼食
13:00 視察研修
15:00 岐阜県関市 出発
20:00 柿崎区総合事務所 到着

懇談会の実施について（案）

1 懇談会の目的

柿崎区地域協議会で設置している2つの委員会、「みんなの保育園を考える会」及び「地域の交通を考える会」について、設置の経緯や協議内容を地域住民に報告する。また、地域の方の意見を聞き、今後の意見をまとめるうえで参考とする。

2 懇談会対象者

地域住民全体を対象とする。

（対象者を中学生や地域団体に絞り、テーマを決めて懇談会を実施することも検討したが、今年度は見送る）

3 実施時期

平成31年3月頃

4 実施地区の割振り

検討中

（町内会の地区、小学校区など）

柿崎農業構造改善センターの条例廃止について

○市の対応方針（案）

- ・施設の設置目的が達成されたことから、平成30年度末に設置条例を廃止する。
（条例廃止の理由）
本施設は、昭和62年の設置以来、「担い手育成や複合営農による農業の構造改善」を目的として、農業者の研修や情報交換の集会施設として活用されてきた。これまでに、担い手への農地集積が進んだこと、研修室等の利用がほとんどなくなったことから、条例を廃止する。
- ・農産加工室はJAえちご上越が市から借り受け、はまなす支店の支援の下、利用組合（平成28年8月設立）が主体となり活動を継続。
- ・これまでは条例に基づいて使用料を支払いながら個々に活動してきたが、条例廃止後は利用組合が主体性をもって維持管理経費を賄いながら運営する。
（活動継続の理由）
農産加工室では、転作大豆を活用した味噌づくりなどが行われてきており、利用者の高齢化や食生活の変化に伴い利用人数は減少傾向にあるものの、平成29年度実績では1,015人（実利用人数約250人）の利用実績があることから、条例は廃止するが施設を普通財産として残し、活動が継続できるようにする。

1 施設の概要

- ・設置年月：昭和62年11月
- ・構造等：木造2階建 298㎡ 農産加工室、農事研修室、会議室、事務室

2 現在の施設使用状況等

- 農産加工室
 - ・自家用味噌等の加工が行われている。利用者は柿崎区の市民がほとんど。
- 農事研修室
 - ・平成26年度までは、柿崎区認定農業者協議会の役員会が年6回程度開催
- 会議室
 - ・平成25年までは、柿崎区認定農業者協議会等の団体が年数回利用していたが、平成26年度以降利用なし。
- 事務室
 - ・平成25年度まで、臨時職員が常駐。平成26年度以降は無人（加工室利用の受付、鍵管理、施設の清掃業務を外部委託）

■年度別利用実績

（単位：人）

区分	H20	H22	H24	H26	H28	H29
農産加工室 ※	1,229	1,227	1,014	904	966	1,015
農事研修室	310	293	155	127	15	15
会議室	104	201	55	0	0	0
事務室	157	74	101	0	0	0
合計	1,800	1,795	1,325	1,031	981	1,030
H20対比(全体)	-	99.7%	73.6%	57.3%	54.5%	57.2%
(農産加工室)	-	99.8%	82.5%	73.6%	78.6%	82.6%

※ 味噌加工は4日間施設を利用するので、農産加工室の実利用人数は約1/4。

3 施設利用者及び関係団体との協議経過等

【平成26年度】

- ・施設の廃止計画について、JAえちご上越はまなす支店長と意見交換。

【平成27年8月】

- ・農産加工室の利用者アンケートの実施：（申請者107人中90人が回答）

【回答結果】

- 今後も利用したい 58人 【65%】
- 利用料金が値上げでも利用する 49人 【54%】
- 家族に後継者がいる 15人 【17%】
- 約65%が施設の継続利用に強い意欲があることを確認。

【平成28年1月】

- ・利用者説明会（31人出席）：廃止の方針に対して、「施設の存続」について強い要望が出された。
- ・JAえちご上越はまなす支店長と、今後の施設の在り方、JAのかかわり方について協議。利用組合ができればJAとして支援する意向が示された。

【平成28年6月】

- ・利用者説明会（26人出席）：条例廃止年度を平成28年度末から平成30年度末に変更する旨を説明し、利用組合による施設活用の検討を依頼。
- ・これを受け、利用者代表6名が利用組合設立を提案し、参加者の賛同を得た。

【平成28年8月】

- ・利用組合設立（会員73名）

4 今後の施設利用

- ・JAえちご上越はまなす支店の支援の下、利用組合が主体となり農産加工室におけるこれまでの活動を継続する。
- ・市は、利用組合の活動を側面的に支援。

【参考】施設平面図（太線枠内がJAの借受範囲）＜農産加工室・農事研修室＞

